

# 平成29年度重点目標に対する取組み

## 1. 平成29年度を2年目とする復興・創生期間事業への積極的協力

- (1) 建設産業は、29年度も前年に引続き東日本大震災・原発事故被害からの復興加速化に一丸となって協力してきた。これにより県内の公共土木施設、復興公営住宅等インフラ整備は順調な成果を見せつつある。
- (2) 一方、建設産業の経営環境は、現場の第一線で物づくりに携わる技術者や技能者の慢性的不足感やそれに伴う賃金上昇、加えて建設需要増加による諸資材、運搬車両、重機等の不足や高騰等が日常的に発生しており、本会では各団体と連携し、県・県議会等関係機関に発信してきた。
- (3) また、原発事故に伴う除染については、建産連傘下会員が業種等にかかわらず広汎にわたり線量低減業務に当たり、風評被害の払拭に貢献してきている。
- (4) なお、原発事故の損害賠償については、福島県原子力損害対策協議会（会長 内堀福島県知事）の代表者会議構成員として、福島県建設業協会ほか、参加団体と綿密な連携のもと、損害賠償が迅速、かつ十分行われるよう東京電力、関係省庁に発信してきた。

## 2. 県民の安全安心の確保・地場産業の持続的発展のための公共事業の計画的かつ安定的な予算の確保推進

平成29年度の県土木部予算は、復興・再生事業絡みで2,909億6,654万円と前年度当初比9.3%の減少であったが、このうち通常事業分は962億2,217万円と前年当初比1.6%増であった。しかしながら通常事業分が低減推移すると全国水準から見て低水準の本県の社会資本整備が一層遅れ、産業の振興や県民生活の安全・安心の確保が懸念されるだけでなく、地域の雇用、納税等で貢献している建設産業が大震災以前の疲弊した産業へと逆戻りしてしまうと、自然災害発生時や積雪時に対応する地元建設業の衰退も危惧される。

既に、災害復旧工事が一段落した中通り・会津方部などは通常事業費の圧縮で工事量が減少していることから、過当競争による落札率の低下が問題

になってきているが、今後の受注環境は更に悪化することが懸念されるので、将来を見据えた計画的、かつ安定的な公共事業予算の確保が非常に重要なことである。

これらのことから本会では通常建設事業はじめ緑化事業、農業農村整備事業等々予算の確保について、県議会各党等の要望聴取会、及び政府予算対策時などにおいて強く要望してきた。

### 3. 品確法に準拠した入札契約制度と設計積算について

- (1) 地域の建設産業は、地域に根ざした企業として生活基盤等社会資本整備や災害対応に貢献している。その一方、地域住民を雇用し、雇用された者は所得税を、また企業は法人税等を納入するなど地域経済に大きく寄与している。特に中山間地における建設産業は地域の基幹産業であり、建設産業の衰退は地域経済の衰退を意味することにもなりかねない。この地域経済に重要な役割を担う建設産業が、持続的に安定した経営を行うためには、品確法に準拠したより一層地域建設業の活用を図るなど入札契約制度の適正な運用が求められる。
- (2) このようなことから、本会では県の入札契約制度について指名競争入札制度の一部導入・試行、測量委託業務に適した入札契約の在り方を提言・要望するとともに、設計積算関係については特に労務単価において、他産業との賃金格差が大きくなるよう現行の労務費調査方法の見直しと、生活給を加味した調査方法への見直しを行うなど適正な労務単価の設定について関係機関等に対応方を発信してきた。

### 4. 元・下関係等適正な生産システムの推進

- (1) 建設産業は総じて、若年者の入職・定着難を背景に現場従事者の高齢化と不足が顕在化していることから、国土交通省では建設業の若年者等担い手確保には、社会保険加入など福利厚生の実が不可欠と本会等業界団体に通達を出しており、これを受け本会では本施策の遵守徹底を傘下団体に図ってきた。
- (2) また、設置している「適正な建設生産システム構築並びに担い手確保に向けての懇談会」を開催し、地方ゼネコン団体の県建設業協会と県電設業

協会、県測量設計業協会、県空調衛生工事業協会、県造園建設業協会、県建材・専門工事業協同組合、県鉄筋業協同組合、県板金工業組合、県型枠工事業協会等々と若年者・技能者確保等について忌憚のない意見交換を行ってきた。

## 5. 建設業の労働災害の防止、建設業法等関係法令の遵守推進

- (1) 東日本大震災に伴う建設需要の増加とともに、現場作業員等の墜落や重機事故、更に公衆災害も多発化傾向にある。これらの未然防止のため福島労働局や福島県では、建設現場における労働災害防止対策に関し「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本的な計画」、「労働災害防止のための取組み」、「建設業における安全衛生対策の推進」など多種の防止通達を出している。これを受け本会では会員に随時周知徹底を図ってきた。
- (2) また、国や県からの下請や労働者保護のための通達「下請契約及び下請代金の適正化並びに施工管理の徹底」、「福島県元請・下請関係適正化指導要綱改正」、「働き方改革」に基づいた社会保険の加入徹底などを会員に周知し、法の遵守等適切な対応を要請した。
- (3) なお、業法関連では、「建設業法令遵守等ガイドラインの一部改正」、「建設業法施行令の一部を改正する政令等の施行」等について周知徹底を図った。

## 6. 建産連構成団体相互理解・連携の推進

- (1) 福島県土木部が建設業経営者等幹部を対象に実施した経営力強化のための「地域に生きる建設企業経営講座」を後援し、全面的に協力した。
- (2) 「平成30年度県予算編成に関する要望聴取会」、「平成30年度政府予算対策要望活動」、「自民党県連幹部との懇談会」等開催時には、構成団体から要望事項等を募り、その提案事案については本会役員団体の事務局責任者で集約し、正副会長等役員全員で提言・要望するなど対応してきた。
- (3) 国・県等発注機関、国会・県議会議員、関係友好団体会員相互の親睦・交流を目的に例年同様新年賀詞交歓会を開催した。
- (4) 地方ゼネコン団体の建設業協会、専門工事業等の電設業、測量業、空衛

協、造園業、建材・専門工事業、鉄筋業、板金業、型枠工事業等団体長等で適正な建設生産システム構築と担い手確保に向けた友好関係の強化を目的に懇談会を開催するなど連携に努めた。

- (5) 叙勲・褒章、国土交通大臣表彰、福島県知事表彰の受賞候補者推薦団体として各団体と連携協調のうえ対応した。

## 7. 技能労働者等の入職・育成・定着に関する調査・研究

- (1) 人口減少と産業構造の変化に伴い、働き手の奪い合いが生じる中、有効求人倍率の上昇や失業率の低下など労働市場が逼迫することは、企業にとっては人手不足の長期化で人件費上昇などのコストアップにつながるため本会では、専門工事業界が連携して県内建設産業における適正な建設生産システム構築や担い手確保の課題を共有し、解決策を検討するために「専門工事業部会」において、建産連会員の労働力確保の参考並びに関係機関への提言・要望の参考に資するため、建設生産システムや若年者確保のための具体的取組み等についてアンケート調査を実施し、実情認識の共有に努めた。
- (2) また、本年秋から運用開始予定の「建設キャリアアップシステム」への対応として、国土交通省の講師を招き説明会を開催した。同システムは技能者一人ひとりの技能や保有資格、就業履歴などの情報を業界統一ルールで登録し蓄積するシステムで、これを活用することで技能者の処遇改善を図り人材確保につなげるため、システム活用のメリットや利用方法などの講義を受け、広く啓蒙に努めた。

## 8. 若年者向け建設業の広報活動の推進

本会の「専門工事業部会」において検討を重ね、建設業への理解増進を目的としたPR冊子「福島のまちをつくろう！」(A4版オールカラー16ページ)を作成。働きやすい職場、女性の活躍、インフラ整備、地域の安全を守るなどの記事をはじめ、様々な工種の技術者インタビューやキャリアアップモデルを紹介した〈建設業のガイドリーフレット〉として、県内全ての高等学校とハローワークに配布、若年者への啓蒙と入職促進に努めた。

## 9. NPO循環型社会推進センター事業支援

本センターは、一般社会や建設産業への貢献を目的に建産連が創設したもので、建産連事務局役職員が業務を兼務している。

29年度において対応してきた業務等は下記のとおりである。

- (1) 小規模多機能施設：民間型宅老所「ちいきの茶の間 ふるさと」運営統括管理
  - 福島市蓬莱団地並びに周辺地域の高齢者を対象とした介護保険適用外の生活サポート事業
    - ・病院送迎
    - ・住居内の清掃・片付け
    - ・食事づくり
    - ・買い物
    - ・入浴サポート
    - ・弁当（昼・夕食）宅配
    - ・高齢者の交流（花見・芋煮会）
    - ・趣味講座
    - ・施設の利用開放
    - ・デイサービス
- (2) サポート住まいる蓬莱の運営統括管理
  - ・住まいに係わる相談
  - ・住宅の維持補修
  - ・住宅まわりの庭木等手入れ、コミュニティビジネスの展開
- (3) 県営住宅等指定管理事業の運営統括管理
  - ・県北・いわきの2地区に係る入居・退去、家賃徴収、維持補修、保守点検業務の統括
- (4) 応急仮設住宅維持修繕・点検業務の統括
  - ①県内全域の応急仮設住宅維持修繕業務統括
  - ②県内全域の応急仮設住宅の経年劣化等点検業務統括
- (5) 復興公営住宅入居支援センター業務統括
  - ①復興公営住宅の入居相談、募集、抽選等々業務統括
- (6) NPO循環型社会推進センターの経理事務担当